

第3回古座川町学校規模検討委員会 議事録

■ 日時 令和4年11月22日(火) 19:00～20:30

■ 会場 古座川町公民館1階集会室

■ 委員名簿 古座川町学校規模検討委員会委員(12人) (敬称略、50音順)

委員長 上浦一剛(教育委員・古座川町教育委員会教育長職務代理者)

北裏説朗(地域代表・明神地区区長会長)

久保直也(保護者代表・古座中学校)

津本陽子(保護者代表・明神小学校)

中井 清(学校関係者・三尾川小学校校長)

副委員長 中田 定(地域代表・三尾川地区区長会長)

仲本耕士(行政機関の職員・古座川町副町長)

橋本尚視(地域代表・高池地区区長会長)

濱地久夫(学校関係者・明神小学校校長・明神中学校校長)

矢倉麻実(保護者代表・三尾川小学校)

八舟 誠(保護者代表・高池小学校)

山口真理(保護者代表・明神中学校)

■ 出席者 委員 12人

事務局 3人(教育課長 洞内宏文、教育課専門員 吉崎和広、教育課副課長 井上孝弘)

教育長 中道 悟

■ 議事 1 開会

2 議事

(1) 事務局説明

①第2回検討委員会会議内容の確認

②11月10日明神小学校、明神中学校、
三尾川小学校合同の保護者会についての
報告

(2) 協議

(3) 次回会議の日程について

(4) その他

3 閉会



1 開会

2 議事

(1) 事務局説明

① 第2回検討委員会会議内容の確認

② 11月10日明神小学校、明神中学校、三尾川小学校合同の保護者会についての報告

□事務局

■ 第2回検討委員会会議内容の確認・・・資料1

承認

■ 会議録の公開について

・検討委員会は、特に地域・町民の皆様に関係の深い小・中学校の問題について検討するため、当委員会の協議過程等をホームページにより公開します。

・会議録の発言者名は、「古座川町情報公開条例第6条第2項」並びに「古座川町情報公開条例第6条第7項」による意思形成過程情報と判断し、非公開とします。また、その議事・協議内容は、要点筆記で掲載します。

➡ 11月25日に古座川町ホームページに掲載

「第2回古座川町学校規模検討委員会議事録」の掲載について

【古座川町学校規模検討委員会】

■ 11月10日明神小学校、明神中学校、三尾川小学校合同の保護者会についての報告

・前回の学校規模検討委員会で実施することにした、「第3回検討委員会までに3校の保護者会をお願いすること」に関しまして、

11月10日（木）18：00～19：30に明神中学校、明神小学校、三尾川小学校合同の保護者会をおこないました。（明神中学校の保護者様は明神小学校と三尾川小学校の保護者会にわかるる。）

明神小学校区からは、15世帯中11世帯の出席をいただきました。

三尾川小学校区からは、6世帯中6世帯の出席をいただきました。

9月におこなった保護者会において、「三尾川小学校のおおくは統合反対、明神小学校は中学校への進学も見通して統合やむなし、明神中学校は統合について賛否両論」であったと教育委員会では把握したうえで話をおうかがいしました。

本来、学校規模検討委員会の答申を作っていく段階において、教委や町当局の意見を挟まないとのスタンスでやってきました。皆様の思いを大切にしながら、答申の後、町当局との協議での政策決定になる中で、皆様の思いに寄り添うことができるものになるのか、お応えできるものになるのかという点、今後考えられることはどのようなことであるか、そのことでお伝えしておいた方が良く考えるものを、古座川町教育委員会でも協議した内容を伝えた。

小学校の部分は皆様の意見（現状、明神小統合やむなし、三尾川小現状維持）を答申が出た後、皆様の意見・地域性・町政策との適合性等も加味されて判断することになると考えられること。

中学校においても（小学校においてもそうであるが）、多数決で決めるわけではないが、さまざまな意見があるなかで、さまざまな角度から決定をさせていただく場合もあり得ること。その際に賛否両論のある中で決定をさせていただくケースはありえること。そこには教育上の観点のみならず教育資源の（施設管理費等）持ち方についての考え方や学校運営上の観点からの決定もおこりえること。

中学校においては、一定の規模が必要になってくると考えていること。（対話的な学び、専門性、部活動・・・）。なお、中学校における自由な校区は、人数の不確定要素による学校運営上の問題と分断を招くので望ましいと考えていないこと。保護者会の思いを受けとめていきたいと考えていますが、今よりも人数が減少している中学校は運営上難しいと判断していく場合もあり得ること。

その点も踏まえながら

- 1、明神小学校、三尾川小学校の今後（統合先も含め）。その際のご要望等
- 2、明神中学校の今後。その際のご要望等

について協議していただきました。

その結果は別紙の資料にあるとおりでございます。・・・資料 2

三尾川小学校、明神小学校、明神中学校の委員様でご説明をお願いします。

■ 協議

三尾川小学校保護者会の報告

・委員より11月10日明神小学校、明神中学校、三尾川小学校合同の保護者会についての説明があった。

三尾川小学校では6世帯の方の児童が通っております。三尾川小学校の保護者会では、「三尾川小学校の今後」と「明神中学校の今後」の2点について話し合いました。

1点目の三尾川小学校の今後については、統合反対ということは多くの意見ではありましたが、全員一致という結果ではありませんでした。一部の保護者の方は、前回のアンケートを採った時点と変わらずに、現在も統合やむなしという意見もありました。

2点目の明神中学校の今後についても、三尾川小学校と同じで統合反対が多くを占めていました。その理由として、三尾川小学校の統合反対と同じ意見ですが、統合を検討する前にもっと他にすべきことがある、というのが1番多い意見でした。統合を検討するということは、やれるだけのことをやって、その上でどうしても立ち行かないところで初めて統合のことを考えることです。児童生徒数が減少したから、統合というように安易に考える問題ではないとの意見でした。七川小学校、七川中学校、古座高校からもっと学ばなければならないと言われていました。七川小学校、七川中学校、古座高校を統合する時は、自分はそれほど強く反対できないまま統合してしまいました。現状を見たときに、地域に人も少なくなりさびれているとのことでした。

児童生徒数に関して推移を見ますと、三尾川地区、明神地区にはそれほど人数が減ることになっていません。現状で十分だという考えであれば、あえて統合する必要が無いと思います。具体的な話で言えば、部活動の種類については話し合いができると思うとのことでした。

統合の前に出来ることでは、すさみ町の話ができました。移住施策として住宅の建設等いろいろな施策をおこなっています。このようなことも考えられるという意見がありました。

この学校規模検討委員会について、七川地区とか広範囲で委員を募り、議論するべきだとの意見もありました。

結論としては、明神中学校は現状で十分してくれていますので、統合する必要はないという意見でした。

明神小学校保護者会の報告

・委員より11月10日明神小学校、明神中学校、三尾川小学校合同の保護者会についての説明があった。

明神小学校保護者会は、全員ではありませんでしたが高い出席率で開かれました。

結論から申しますと、明神小学校も明神中学校も現状維持でお願いしたいということになりました。

明神小学校の方は、前回は統合やむなしと言う意見でまとまっていたのですが、児童推移をみると現状維持でもいけるという意見になりました。まず、今の人数が変わらない状況で推移されるということ。今の状態は少人数の良さを生かした学校運営が行われていること。また、一人学年でも様々な問題や課題がありますが、それぞれが工夫して解決しています。学校がなくなると、さみしい等それぞれの意見がありまして、現状維持でお願いしたいと意見でした。

中学校に関して、課題になるのは来年から女子ソフトテニスが一になるので、厳しい状況が生まれてきます。そのあたりからも、保護者の方からは女子ソフトテニスにこだわらなくても、他の部活動として個人競技の陸上や卓球、文化部とか色々意見を出し合えばいいではないかという意見がありました。

小学校も中学校としては、少人数ながら特色ある学校ということで残してほしいという意見でありました。

□事務局

・今お聞きいただいたように、明神中学校統合反対、明神小学校統合反対、三尾川小学校概ね統合反対というのが保護者の意見であります。資料をご覧いただいて、ご協議をよろしくお願ひいたします。それでは委員長よろしくお願ひ致します。

□事務局

・それでは、協議に入ります。今それぞれ三尾川小学校、明神小中学校で行われた保護者会の報告では現状維持という意見がありました。このことで何かご質問・意見ございませんか。

□委員

各保護者会からの意見は、現状維持という結果でありました。

児童生徒が減少したから統合というのは、受け入れることができず町として児童生徒を増やす施策や努力が見えないとの意見です。まずは、他の自治体では移住政策をおこなっていますので、当局も児童生徒を増やす方法を考えてもらうのがいいと思います。

□委員

三尾川小学校、明神小学校の保護者会は、児童生徒が減ったから統合ということは受け入れられません。町当局は移住施策をおこなって、児童生徒を増やす努力していないと言っています。

この意見に対して、町当局からは明確な回答を示していません。このまま町当局からの回答や方針、提案がなければ、議論が前に進まずに残り2回の検討委員会では答申が出せません。町当局は、この問題を真面目に考えてほしいです。

□事務局

ありがとうございます。前回の検討委員会では、保護者様の意見を聞きたいとのことでしたので、その報告をおこなった次第でございます。その上で、率直な議論をさせてもらおうと思ひまして、こういう論点ということになりました。

□委員長

答申におきまして、各学校の保護者会の意見を尊重することでよろしいですか。

(委員 賛意を示す)

これからも事務局も入っていただいて、意見交換をお願いします。

□事務局

検討委員会からのご助言を頂くことによって、保護者会から話をお聞きしたわけですが、保護者様から十分な時間でお聞きできたわけではないと反省しております。ただ、アンケートや今までの保護者会での意見を表明してくださった明神小学校、三尾川小学校、明神中学校の保護者様の意見を聞くことができ、大変ありがたく思っております。

また、保護者会の中では、貴重な御意見やご提言は現在の教育活動に関して、多数の肯定的なご意見があったということをお大変ありがたく感じております。先ほど、委員からご提言をいただきましたように、答申においても、今後の古座川町の小学校及び中学校の適正規模適正配置の在り方について、審議をお願いします。

この度、検討委員や保護者様には、ご負担やご心配をおかけしていますが、今回の、現状の学校に関する答申について、保護者様の御意見を尊重する旨をうけたまいました。

今後は、先程もありましたが、どのように活性化していくかということは大変問題になってくると思います。学校、保護者様の協力もあって、現状に満足して頂いたということは嬉しく思っておりますが、これからのより良い教育環境を考えるきっかけになるような提案、問題提起がいただければありがたいと思います。

保護者様からの思いをもとに、検討委員会に考えてもらうのが教育委員会の考え方です。しかしながら、学校の現状をしっかりと議論して、意見交換をさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくをお願いします。

□委員長

今回は保護者の意見を受けた上で、様々な角度から考えていく必要性があると思います。例えば小規模校のメリット、デメリットがありますが、メリットを生かす工夫とか今後減少していく児童生徒、教員の若返りの中で古座川町としてできることを考えていくとか、今後、定期的にこのような委員会で議論することもあるかと思っております。いろいろな考え方があるかと思っておりますので、その中で意見を出していただければと思います。まず学校としてはどうですか。

□委員

学校としては、対話的な事が弱くなると考えています。その部分に関しては、他の学校との交流又はICTが浸透してきておりますので、取り組んでいこうと思います。

今回の保護者会の意見を聞いて、住民を増やすとことに強い・熱い思いを持って語られているということを感じました。三尾川地区に限らず、古座川町を何とかしたいという思い強いからこそ、今回の結論に繋がっていると思います。

また、そういうお声をいただいた以上は、学校としても今まで以上に小規模校のデメリットを感じさせない、メリットを生かせるようなことをもっと考えていかなければならないと改めて感じました。

□委員

取組に関しては、課題を先生方が重く受けとめて解決してくれています。小規模校の良さを生かした取組ということで地域に根差したさまざまな取り組みを行っております。学校関係でいえば、教員の定数の部分が懸念されます。学級数が少なくなってくると教員定数が減らされる。今のところ県費職員に加えて、町の方で教育支援員、事務支援員いろいろ

工夫していただいて学校運営できている状態です。明神小学校でも人数が増えることによって、子どもをみるのが複数になり、子どもたちの様子をつかむことに努めることができている。これが難しくなってくるようだと学校も厳しくなってくるのが現状です。明神小・中学校で校長・養護・事務が兼務で対応している。今後長い目でみたらこの学校も運営が厳しいところが出てくるかもしれない。その際にはまた考えていなくていけない。そういう意味では、今回学校規模委員会で保護者様の思い、委員さんの考え方をお聞きしたことが今後参考になるのではないだろうか。加太中、河根中、高田中の事例も参考になるのではないかと。現状に満足するだけでなく、よりよい状況にできるように考えていなくてはならないと思います。

□事務局

情報提供させていただきます。

今の話に関しての部分になります。さまざまな施策について、今回の検討委員会の動向によってはと見え、教育委員会でもさまざまに検討してまいりました。

例えば区域を外してという場合は、古座川町内という部分でしたら、これは古座川町内のどっかが減ってしまう。そういった実情がございます。その辺のところはどうしたらいいのかとか、小中連携で、小学校と中学校を1つの形にするとか、そういった部分も考慮されているところなんですけども、どういったものがいいんだろうかと。そういったところも調査を進めている状況です。先ほどおっしゃられていた、これから人数が減ってくる中で、今回の検討委員会の答申としては、保護者様の意見をということで、ここは1つありがたいなあと思っているところなんですけども、ただ今後の状況を考えて場合に、例えば保護者様もいろいろ変わられ、当然意識の方も変わられることもあり得ると思いますが、そういった時に、やっぱりこれから人口を増やすということは町政との兼ね合いもあって私共からなかなか申し上げにくいのですが、その中でどれだけ魅力ある学校づくりができるのかと、そこところが大事になってくるんじゃないかなと考えます。

先ほど町から負担の職員の話が出たので、費用がどれぐらいかかっているかとかその辺のところも、今後の部分で考えてもらえたらと思います。その理由は、納税者の公平な税負担とか、学校経費の合理化の部分、教育資源、限られた予算になりますので、例えば、その財政的な部分を合理化できれば、どっかに使えるというような考え方もございます。それが正しいとか、そういうことではないんですけども、そういった部分も参考材料として、今各学校でどれぐらいの経緯がかかっているかということについてお話ししたいと思います。

□事務局

先ほど各学校でどのぐらいの経費がいるのかということが出ましたので、参考に令和3年度の歳出の例でお伝えします。学校ごとにお伝えします。高池小学校では工事請負費というのがトイレの改修で1200万円ぐらいあったんでそれは特別なことで除いて、約3500万円、明神小学校で約1850万円、三尾川小学校で約2500万円。明神中学校で約2100万円、古座中学校はエアコンの改修があって、1100万円ぐらいあったのでそれを除くと約3700万円です。そのうち、串本町から受託事業費として約850万円入っていますので、約2900万円の負担をしております。

町から県費の先生以外に支援員であるとか、給食調理員、スクールバス運転手、校務員、事務支援員等で高池小学校6名、明神小学校3名、三尾川小学校5名、明神中学校3名、古座中学校4名、計21名を町で雇用して学校運営にあたっております。以上、参考に報告させていただきます。

□事務局

それから三尾川小学校の保護者会さんの方で学校に協議してほしいこととして、質問があげられておりますので、お答えさせていただきます。

先生の配置はどうして決まるのかというところなんですけども、ここの部分は県より学級数で決められております。そういった関係で、ここの部分のところはやはりその人数相応になってしまうということで、その部分を、町の方でいわゆる支援員等を入れて対応してるという状況になります。

保健の先生がないのにおかしい。やり方、方法があるはずということでもいただいております。大変大きな問題だと認識してます。養護教員に関しても定数配置が決まっております、これも3クラス数以上ということになるんですけども、そういったところで養護教員が入っていくかどうかということになっております。そういった制度にはなってるんですが、町から県の方に要望は出してありますが、そこところは今後なかなか難しい状況で、今後どうなのか分からないというのが現状です。

義務教育なので全教科の先生がないというのは何かおかしい。おっしゃる通りです。これも学級数の関係で教員定数が決まっております、何とかしてほしいと思ってる部分です。いわゆる授業をしないという形であれば、今のところ町の方で支援員の配置とかしていただいて、非常にありがたいと思ってるんですけども、なかなか難しいところになっているのが現実です。以上情報提供ということになります。前回の第2回の資料の内容になります。

□委員長

県には、養護教員に関しては、500m 条項があり、500m以内の学校はおかれないことがある。事務に関しては 3/4 条項あり、1/4 の学校はおかれないことがある。（3クラス以上）

全教科の先生がないところは校長会としても要望している。

先ほど委員からの発言がありました、町当局としての意見はありませんか。

□委員

学校規模検討委員会というのは、現状での児童生徒を学校規模に照らし合わせた中で、保護者様や教育現場、地域住民の意見を踏まえて、ある一定の方向を検討すると話だったと思います。そのことから、保護者様を中心に現状維持という意見が多いということで、それは大きな方向づけ柱ではないかと思っています。

また、町は教育に対する予算は付けていただける伝統があります。教育に対する予算は現状維持で賄っていますし、直ちに財政的に大変だということはないです。ただ、先程人数的に 21 名ぐらいの話ありましたけれども、どこでもそうですが、やはり支援員にしても、近年、人員確保が難しくなってきたと思います。

厳しい状況ではありますが、校長先生・養護教諭、事務の先生が兼務するとかで工夫して学校運営が出来るのではないかと考えております。

これからの将来は、人口増加等の政策目標はあっても現実的に厳しいと思っています。この問題につきましては、皆さんに知恵を借りながら積極的に進めて参りたいと思っています。

□委員長

委員様から今後に向けて何かございませんでしょうか。

□委員

答申を出した1年以内に、町としての生徒数を増やす努力等の政策、計画を発表してほしいです。教育や移住を含めて会議で答えられるように計画を発表してほしいです。

□教育長

ありがとうございます。現状の学校をしっかり守っていく・支えていく立場です。町の支援員等をしっかり入れさせております。その上で、委員様が出してくれたように施策として出していくべきだと存じますが、今後、町当局と相談しながら考えていくことになると思っております。

□委員

保護者として、子供が元気で楽しく毎日学校に通うのが一番だと思います。この委員会を通して、現状を知らなかったのが勉強になり、ありがたいことです。

今後、みんなで子どもたちのために意見を出し合い、工夫していけたらいいと思います。

□委員

現状や児童生徒の数だけを見て判断して、本当にそれでいいのかすごく疑問に思えます。現状減っていく状況で判断するのであれば、統合しかないではないですか。いくらここで統合を進めていと言っても、現状だけを見ていたら、先は細くなって行くばかりです。

どうしたらよいかとなると、移住者をとりこむとか、地元出身の方に帰ってきてもらうとかをしないと人は増えないのです。

2、3年前に三尾川保育所への要望として、休日保育や延長保育の要望書を提出したことがありました。教育委員会や役場の方に検討していただき、結果としては人手不足で人材が見つからないという回答でした。

また、三尾川小学校の保護者からの要望ではないのですが、三尾川地区には学童保育がありません。よって、学童保育を設置してほしいと要望しましたが、そこでも人手不足、そして場所も無いという回答で一度は諦めました。

その後、学童保育をしてもいいよ、ここの家で預かってあげるよっていう方が現れましたが出来ませんと言われました。

その様なことから、三尾川地区やさらに奥の地域同様、可能性の芽をすごく潰されているように感じました。私は高池地区と比べて、不公平といっているのではなくて、古座川町に移住してきた人が働こうとした時に、子供を見てくれる身内がいなかったら、学童保育や保育所で少しでもみてもらえたら、働きに行っても安心して仕事ができるのですよ。

私たちは、移住者が安心して来てもらえるように、三尾川地区という災害にも強い場所にもっと人が集まるように、その受け皿を作りたいという意味を含め要望書を提出しました。しかし、町当局の回答は人手不足や財源がないという理由でした。

それは古座川の未来を諦めていることだと思います。移住者が来てから充実させていたら間に合わず、来る前に受け皿を作っておかないといけません。

人材を集めようしているのは分かりますが、その例えば保育士がいなかったら、学童保育のようなところで、保育園児も一緒に預かってくれるような形を取ってみるだとか、全て高池と一緒にではなく、もっと考えれば色々できるのではないかと思います。

結局くどいようですけど、空き家問題と空き地問題、あと延長保育だとか学童保育だとか、しっかり取り組まないと古座川はなくなると思います。

現状を見て判断する前に、やらなくてはいけないことがあると思います。それは、教育委員会だけで話し合うのではなく、地域の問題として、町のいろいろな部署の人にも参加してもらって、その地域にそれぞれに住んでいる人たちも、もっと多く取り入れて話し合わないといけないことだと思います。

堂々巡りになりますが、少し順番が全然違うと思います。

後もう1つ、そもそも古座川町として将来のビジョンがあってこそ、このアンケート結果でどのように進めたらいいか、どこに着地を持って行くかということが考えられると思うのです。

古座川町は、「統廃合は進めていません。取り敢えず皆様の意見を集めましたので、話し合ってください。」と言われても、どこに向かって話し合うのかわかりません。ずっとどこに着地をしているのか分からない状況です。私の中では最初から最後まで。

もちろん現状維持をしてくれるのでしたら有り難いですが、なんかずっと腑に落ちないようなどこに向かって行ったらいいのか、少しよく分からないような状態で、ずっとふわふわした感じで来ています。思うことは言いますが、結局どうしたらいいのか、何を求められているのか、何を言ったらいいのか、という状況で毎回ここに来ています。

□委員

私も現状維持という意見でもいいのかと思うけれど、やはり自分の子供は一人学級です。中学校の思春期に同級生の女の子がいないのは可哀想だと思います。このまま現状維持だったら、移住者の方とか来てもらえるような施策をしていただきたいと思います。

□委員

校区の変更とかを考えて、高池小学校の児童も小規模校に通いたい子もいるのではないかと思います。現状では学校区域が決まっていますので、住所の変更をしないと通えません。その問題を解消するため、教育委員会で協議してもらいたいと思いました。

やはり、移住政策をして人口を増やして欲しいと思っているのですが、中々空き家バンクに登録していても、すぐには住めない状況です。行政の方もいろいろ支援であったり、住宅建設であったり、色々な受け皿を作っておく方がいいのではないかと思います。

□委員

今日の報告で三尾川小学校と明神小学校は現状維持と言うことで、保護者様の意見が尊重されるということという方向を受けたんですけども、それは保護者の意見が通ると言うことであれば、それが一番いいのかなと思いました。

今後も児童生徒が減少する中で、継続して検討していく課題だと感じました。

□委員

現状の三尾川小学校は、移住者で成り立っていると思います。町当局は、この移住者に対する政策や空き家の整備、宅地造成も考えて欲しいと思います。旧三尾川中学校の跡地もありますので、計画の中に入れて貰えれば良いと思います

□事務局

色々な御意見ありがとうございます。人口減少とか、移住者の問題とか皆さんの思いを表明していただいたと思いました。教育委員会としては、適正規模適正配置について保護者様の意見をしっかり確認できましたので有り難く思っております。この保護者様の意見での答申が出た後、町当局はどうされるのかは教育委員会としてもお話しできかねます。人口減少問題とか教育委員会で難しいのですけれども、教育委員会で政策のビジョンを出して欲しいとか、非常に重く受け止めています。それを受けまして、教育委員会ができる範囲で早期に提案していきたいと思います。少しでもよりよい教育環境ができるような施策を考えていきたいと思っております。非常に貴重なご意見ありがとうございます。

また、皆さんの考えている移住者の問題は、教育委員会の立場では申し上げにくいですので、より良い教育環境という意味で考えてもらえるよう第4回検討委員会でできる限り考えます。

□委員長

時間も迫ってきましたが、ほかにございせんか。

□委員

町当局と教育委員会が協議して、実効性のある計画を出していただきたいです。その先ほども言われましたように、計画に経費を伴うとかそういうことを抜きにしてでも本当に住民のためになる計画を出していただきたいです。

将来の計画がなければ、この検討委員会を設置した意味がありませんので、きちんとした計画を出していただきたい。

計画は、5年位のスパンで出していただき、個別に教育委員会が取り組む計画とかも出していただきたい。

(3) 次回会議の日程について

・委員長が調整し、次回の会議の日程を次のとおり決定した。

第4回古座川町学校規模検討委員会 1月24日(火) 19:00～20:30

古座川町公民館 1階集会室

(4) その他

□事務局

・委員の皆様、次回までに、古座川町教育への提案等を考えていただくことを依頼した。

4、閉会

・それでは、他にご意見がなければ、本日の第3回学校規模検討委員会を終了します。